2. 犬・猫の引取り等の業務

(1)犬の引取り等の業務

平成30年4月1日現在

								犬(の引取り	り等の業績	務							<u>⊤</u> 13	以30年4月	中北江
点沙 体名		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		伢	R管				処	分			死	体の処理	1	±==+1=+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
北海道	保健所(支所含)	40	0	-	-	保健所 (支所含)	市町村での 公示、一部 ホームペー ジで公開	(所有者からの引取り) 0日~ ※譲渡適性があれば 4日~ (所有者不明) 4日~ ※譲渡適性があれば 7日~	0	0	0	×	保健所(支所含)	40	ペントバル レトバルA ののは塩かり のは塩かり が投 がかたり がたこり がたこり	保健所	1	1	死体の処理	0
青森県	動物愛護センター	1	0	動物愛護センター	毎日	動物愛護・センター	一部をホー ムページで	3日以上 譲渡対象となった場合	0	0	0	_	動物愛護センター管理	1	炭酸ガス及 びペントバ	動物愛護センター	1	_	1 広報 2 死体の	0
日林尔	同駐在	5		同駐在	週1回	管理施設		は、新たな飼い主が見つかるまで	0	O	0		施設	,	ルビタール の注射	管理施設	'		収容	
岩手県	保健所	10	0	-	-	保健所 (動物保 管施設)	公示 ホームペー ジ	0日〜 (所有者からの引取り) 7日〜 (所有者不明)	0	0	0	-	保健所(動物保管施設)	9	トリウム注 射後、炭酸 ガス又は塩 化サクシニ	保健所 (動物保) 管施設 マは 村への 表 託	4	-	1 広報 2 公共の 場所の動物 の死体の処 理 3 所有者不 明犬の公示	0
宮城県	保健所 (支所含)	9	0	保健所(支所含)	週1回 (3保健 所・1支 所)	動物愛護センター保健所(支所含)	市町村で公示	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長保管 (所有者不明) 4日~ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長保管	0	0	0	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・アルファび サウシニル コリン(筋肉 内注射) ・イソフ入)		1	-	公共場所における死体の収容	0
秋田県	保健所	7	0	保健所等職員	月1回	動物管理	公示及びホームペー	(所有者からの引取り) 1~10日間(譲渡適性 あれば延長) (所有者不明)	0	C	0	×	動物管理セ	1	薬品(塩酸 メデトミジン 及びチアミ ラールナト	動物管理	1	-	1 広報 2 所有者の	0
八四尔	動物管理センター	1	0	-	_	センター	ホームページ	引取場所で3日~(移 送後保管場所で譲渡 適性があれば保管)	<u> </u>				ンター	'	リウム等) の注射又は 炭酸ガス	センター	'		検索	

								犬(の引取	り等の業績	 務									
		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		伢	R 管				処	:分			死	体の処理		m	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
山形県	センター	4	0	-	-	センター	市町村での 公示 ホームペー ジで公開	1~14日 (譲渡適性があれば延 長)	0	0	0	×	センター	4	・炭酸ガス ・イソフルラ ン ・ペントバル ビタールナ トリウム	センター	1	-	1 広報 2 公共の 場における 死体の収容 及び処理	0
福島県	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホーム	(所有者からの引取り) 1~90日間 (所有者不明)	0	0	0	_	犬·猫保護	3	炭酸ガス	犬·猫保	3	_	1 引取り場 所提供	0
	動物愛護 センター 支所	2	0	動物愛護センター支所	毎日	犬·猫保 護管理所	ページで公 開	1~90日間	· ·))		管理所			護管理所	J		2 公示 3 広報	
茨城県	動物指導センター	1	0	動物指導センター委託業者	毎日(土 日祝祭日 を除く)	動物指導センター	公示が示が、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、では、ないでは、ないでは、ないで	1~9日以上	0	0	0	×	動物指導センター	1	麻酔薬(ア モバルビ タール等) の経口投与	動物指導センター	1	-	1 引取り業 務の協力 2 広報 3 公示情 報の閲覧	0
栃木県	ドッグセ ンター	2	0	-	-	ドッグセ ンター	一部をホー ムページで 公開	1~14日間	0	0	0	-	ドッグセン ター	1	薬品(ペント バルビター ル)の注射	ドッグセ ンター	1		公共の場に おける死体 の収容及び 処理	\circ
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	0	-	-	動物愛護センター(出張所含)		(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間〜 ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	-	動物愛護センター(管理保護棟)	1	炭酸ガス	動物愛護センター(管理保護棟)	1	_	1.広報 2.公共の場 所の死体回 収・処理	0

								犬の	の引取り	り等の業績	<u> </u>									
		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	R 管				処	分			死	体の処理	1		
自治体名	717-18-5	hh =r #L	マイク	10.14.4			公開	/C /// #0.88	\F \=	飼養	譲渡	I	¥0.50 /\ B=r	<i>F</i> -F = F ₩L	7LT - 1.1	L+ +0.18 =r	<i>f</i> -f-=== ±1.	7.0/11	市町村に対する協力依	負傷動物 収容実施
	引取場所	固肝剱	ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	方法	保管期間	返還	希望者(個人)	希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	頼事項	
埼玉県	保健所	13	0	委託業者	週1回	保健所	公示 ホームペー ジ	1~7日 (※譲渡適性があれば 延長 保管期間経過後は動 物指導センターへ送 致)	0	-	-	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール	動物指導センター	1	-	公共場所に おける死体 の収容	0
	動物指導センター	1				動物指導センター		3~10日 (※譲渡適性があれば 延長)		0	0				Na)				V. 4	
7 ** II	動物愛護 センター (支所含)	2		動物愛護センター職	週2回 (支所→ 本所)	到彻及政	市町村で公示、ホーム	所有者からの引取りの 場合、1日間~ (※譲渡適性があれば 延長)					動物愛護セ		炭酸ガス、 一部薬品 (塩酸メデト ミジン及 ブト 酒:	動物愛護			1 広報	
千葉県	保健所 (支所含)	16	0	員(支所含)、一部委託業者	週1回(一 部予約 制)	センター (支所含)	ページで公開	所有者不明の引取りの 場合、5日間~ (※譲渡適性があれば 延長)	0	0	0	×	ンター	1	ルファノー ル投与後、 塩化スキサ 外ニウム 筋肉注射 等)	センター	1	-	2 死体収 容	0
東京都	動物愛護 相談セン ター	2	0	・動物愛護相談セン ター ・委託業者	随時	動物愛護 相談セン ター	公示、ホー	7日	0	0	0	_	動物愛護相	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバル	動物愛護 相談セン	1		公示	0
N.M. III	保健所設 置市	1	0	委託業者	随時	・保健所 ・動物愛 護相談セ ンター	ムページ	保健所1日 センター6日		0	0		談センター	·	ビタールナ トリウム)の 注射	ター	·			J
	動物保護センター	1	0	-	毎日月~金			(所有者からの引取り) 制限なし							薬品(ペント バルビター ルカルシウ ム)経口投					
神奈川県	保健福祉 事務所 (センター 含)	8	0	動物保護センター	毎日月~金		ホームペー ジにて公示	※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、	0	0	0	-	動物保護センター		与又は薬品 (キシラン 塩酸 ミダゾラム) 注射、 鎮静 後薬品(ス	民間委託	0	-	広報、死体 の処理	0
	保健所 (保健所 設置市)	2	0	市保健所	毎日 月~金			譲渡できるまで							後条品(ス キサメトニ ウム塩化 物)注射					

								犬(の引取	り等の業	務									
4		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	全管				処	·分			死	体の処理	E	± m++1-+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
	動物愛護センター	1		-		動物愛護センター		(所有者からの引取り)							ミダゾラム、					
新潟県	動物保護管理センター	2	0	-	随時	動物保護管理センター	公示 県HPでの 公開	7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 14日間~	0	0	0	_	動物保護管理センター	2	塩酸ケタミン、塩酸ケタミデトミジン等の注射による麻酔後、	民間委託	0	-	·広報 ·申請書等 経由事務	0
	保健所	12		動物愛護センター動物保護管理センター 委託業者		保健所	A [#]	※譲渡適性があれば、譲渡できるまで					保健所	1	塩化スキサ 外二ウムを 注射					
	厚生セン ター (支所含)	8			月~金 収容動物	厚生セン ター (支所含)	市町村で公	1~14日							薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム及び塩化				· 広報	
富山県	動物管理センター	1	0	動物管理センター	がいるときのみ移送を行う		示、一部を ホームペー ジで公開	(譲渡適性があれば延 長)	0	0	0	-	動物管理センター	1	スキサ外 ニウム)の 注射又は吸 入麻酔薬 (セボフルラ ン)	民間委託	0	-	・死体の収容	0
石川県	南部小動 物管理指 導セン ター	1	0	南部小動物管理指導センター	毎日(月~金)	南部小動 物管理指 導セン ター	市町での公示、保健所での公示、	(所有者からの引取り) 1~14日間 ※譲渡適性あれば延 長	0	0	0	_	南部小動物管理指導セ	1	炭酸ガス	南部小動物管理指	1	_	公共の場所での死体の	
	保健所 (支所含)	8	0	①南部小動物管理 指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回	保健所 (支所含)	ホームペー ジに掲載	(所有者不明) 3~14日間 ※譲渡適性あれば延 長					ンター			導セン ター			収容	
福井県	健康福祉センター	6	0	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日~(譲渡適性あり) (所有者不明) 1日~(譲渡適性あり)	0	0	0	-	健康福祉センター	6	薬メデ、塩シンシンシェンション はいり	県管理施 設 市町等	1 2	-	死体の処理	0

								犬(の引取	り等の業	務									
点沙什名		引取り		移送 (引取場所→保管	場所)		伢	是管				処	分			死	体の処理		市町村に対	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
	保健所 (支所含)	4	0	保健所 (支所含)	毎日	保健所 (支所含)		センターに搬入するま で 4~14日												
山梨県	動物愛護指導センター	1	0	委託業者	年48日 (週1日)	動物愛護指導センター	公示(掲 示、ホーム ページ)	(所有者からの引取り) 1日間~ 譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス 又はカノマン チル、アター バルビ注射	動物愛護 指導セン ター	1	-	·広報 ·死体収容	O (収容は 市町村)
長野県	保健所	10	0	委託業者保健所	月1~3回 適宜	保健所		1~30日間 譲渡適性あれば延長	0	0	0	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム)の 注射	犬等管理 所	2	-	広報 公共場所に おける死体 の収容	0
岐阜県	保健所 (支所含)	11	0	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 5日間~ ※譲渡適性があれば、 延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性があれば、 延長	0	0	0	-	保健所	7	薬品(アター バルビター ル)経よの 経よの がスペントが 品(ペター) ルビタの ション ルビター ル) Na) の	市町村等民間業者	6	-	広報	0
静岡県	保健所	15	0	委託団体(一部県職員)	月1~2回	招待ピノ	保健所・市町での公示・ホーム	1~7日 ※譲渡適性等により延	0	0	0	×	動物管理指	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ	動物管理指導セン	1		①公示 ②死体の収	0
17四元	市役所• 町役場	18	0	委託団体(一部県職員)	月1~2回	物促灌管		☆				^	導センター	'	タールナト リウム)の 注射	ター	'		容	
愛知県	動物保護 管理セン ター(支 所含)	4	0	-	-	動物保護 管理セン ター(支 所含)		1~7日 (譲渡適性があれば譲 渡できるまで)	0	0	0	_	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム等) の注射	動物保護 管理セン ター本所	1	-	•広報 •公示	0

								犬(の引取	り等の業	務									
± 3/. // ==		引取り		移送 (引取場所→保管	含場所)		任	R 管				処	分			死	体の処理		± m++1-54	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	
三重県	保健所(駐在含)	9	0	-	-	保健所(駐在含)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	委託業者	0	薬品(ペント パルビター ルナトリウ ム)の注射 又は炭酸ガ ス	委託業者	0		②引取業務	0
二里乐	保健所分室 (四日市市)	1	0	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な限り延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な限り延長	0	0	0	×	委託業者	0	薬品(ペント パルビター ルナトリウ ム)の注射 又は炭酸ガ ス	委託業者	0	-	-	0
	動物保護 管理セン ター	1	0		-															
滋賀県	保健所	6	〇 (引取り 当ンタ収認 に確認)	委託団体	週2回	動物保護 管理セン ター	市町に公 示、委託団 体HPで公 開	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~	0	0	×	-	動物保護管理センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	動物保護 管理セン ター	1	-	1 飼い主 不明犬の引 取り業務 2 公示	0
滋賀県 -	市町(法 第35条3 の引取り のみ)	18	〇 (引取り 当り に確認)		週2回			※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで												
京都府	保健所	4	0	京都府庁	週0~4回	京都動物 愛護セン ター本所 及び支所 保健所	公示、一部	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容 (所有者不明) 4日間〜 ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容	0	0	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ケタミン塩酸塩・ペントバルビタールナトリウム)の注射	京都市営斎場	1	-	-	0

								犬(の引取り)等の業	務									
5		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		货	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				処	:分			死	体の処理	1	± == ++1 = >+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
大阪府	動物愛護等理センター	3	0	委託業者	週2回	動物愛護管理センター支所	公示府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	動物愛護管理センター支所	3	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	民間施設に委託	0	ŀ	広報	0
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	0	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば 譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間〜 ※譲渡適性があれば 譲渡出来るまで	0	0	0	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	専用施設	1	-	公示	0
奈良県	保健所動物愛護センター	4	0	動物愛護センター	週3~5回	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ 譲渡適性があれば、 譲渡適性があれば、	0	0	0	×	動物愛護センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者 不明犬の引 取協力 2 広報	0
	保健所 (支所を 含む)	8	0	動物愛護センター	随時	保健所 (支所を 含む)		(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで					動物愛護セ		炭酸ガス (幼齢、老 齢個体は薬	動物器 譯				
和歌山県	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示	議版できるまで (所有者不明) 3日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	到初を設せ	1		型物変設センター	1	-	公示	0

								犬(の引取り	り等の業績	務									
± 3/. // ==		引取り		移送 (引取場所→保管	含場所)		伢	· 管				処	分			死	体の処理		±==++1=+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
鳥取県	総合事務所(保健所)	3	0	総合事務所(保健 所)	毎日 (閉庁日を除く)	犬管理所	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間〜 ※譲渡適性があれば 可能な限り (所有者不明) 8日間〜 ※譲渡適性があれば 可能な限り	0	0	0	×	犬管理所	2	薬品シャパル ドペントパル Na) 取りのファー おかのフェー でリント でいたもある	民間業者	0	-	①広報 ②公示	0
島根県	保健所	7	0	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1~7日	0	0	0	_	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	動物管理 センター (業者委 託)	1	1	広報	0
岡山県	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	飼い主不市公 大村等で物を 京、セン、ホン で を は る、ポン は る、ポン は る、ポン な で る。 で 物ター は る。 で の。 で 物 の。 で も の。 で も り る。 で も 、 れ 、 た 、 た 、 た 、 た り る。 の 。 の は り る り る り 。 り と り と り と り と り と り と り と り と り と	(所有者からの引取り) 1日間〜(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間〜(譲渡適性あり)	0	0	0	-	動物愛護センター	1	・塩酸メデト ミジンで鎮 静後、ペン トバルビ タールNaの 注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	0
広島県	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	動物愛護センター	1	・注射(ペントバルビタールNa、スキサメトニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	0
	保健所 (支所含)	8	0	保健所(支所含)	随時	-保健所	公示、ホー	7日間~ (所有者がいると推察					山口県動物		炭酸ガス又 は薬品(鎮	動物愛護			①引取り窓	
山口県	市町	18	保管場 所移送 後に確 認	市町	随時	(支所含)	ムページで 公開	される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	0	0	0	×	愛護セン ター	1	静・麻酔薬)の注射	センター	1	I	口 ②広報	0

								犬(り引取り	り等の業績	務									
中沙		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	管				処	分			死	体の処理	E	市町村に対	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	する協力依	
徳島県	動物愛護 管理セン ター	1	0	-	-	動物愛護管理セン	ホームペー	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	特殊設備	1	炭酸ガス、 一部酸メデト (塩ジン酸・ ミン酸・ 塩化ス 酸、塩化ス	民間委託	0	び焼却	1.公共の場 所の死体回	0
NO. LLJ VIC	保健所	4	0	動物愛護管理センター	週2回	ター	ジにて公示	(所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	Ü				19 MALK WA	·	キサメトニ ウム、ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	業者	Ů	灰の処理	収·処理 2.広報	
香川県	保健所	4	0	保健所	随時	動物管理 指導所、 保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な範囲で延長 (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な範囲で延長	0	0	0	-	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、 ・一部、 利投与(ルント ・ール・ ・ール・ ・ール・ ・ール・ ・ール・ ・ール・ ・ール・ ・ール	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場 ・所の死体の 回収・処理 等	0
愛媛県	市町 (支所含)	50	○ セン ター 中 で で で で で で 認 認 で で で 認 認 に る に る に る に る に る る る る る る る る る	委託業者	引取り箇 所1箇所 につき原 則2~4回 /月	センター 市町 (本部会)	市町での公示、一の公本での会をセンターホームの開	(所有者からの引取り) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	×	仲介者 (個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバル ビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業 者に処 分委託	引取り業 務、収等、ま で策に協力 (条例に基 づく)	0
高知県	小動物管 理セン ター	2	0	-	毎日 (月~金)		ホームペー	0日間~ ※譲渡適性等により延	0	0	0	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管 理セン	1	_	広報	0
	保健所	5	0	小動物管理センター	週0~2回	ター	ジ	長								ター				

								犬(の引取り	り等の業績	務									
白込仕夕		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	R 管				処	:分			死	体の処理	E	市町村に対	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	する協力依頼事項	負傷動物 収容実施
福岡県	保健所	9	0	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3回	保健所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・ 一部酸メデト (塩酸メデト ミジン、ペ トバルレナト タール)の 注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	0
	大牟田市動物管理センター	1	0	-	-	大牟田市動物管理センター	ホームペー	10日間 ※譲渡適性により延長	0	0	0	×	大牟田市動物管理センター	1	ペントバル ビタールナ トリウムの 注射	業者委託	1	-	-	0
佐賀県	保健福祉事務所		保健福 祉事 所 委託業 者	委託業者	週1~2回	動物管理 センター 抑留所 保健福祉 事務所	公示 ホームペー ジで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 7日~ (※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ンドパルビ タールナト リウム)の 注射	動物管理センター	1	-	広報	0
長崎県	保健所管理所市町	8 1 9	0	保健所委託業者	週1回	保健所管理所	市町での公 示 ホームペー ジによる公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 1~30日間(譲渡適性 あり)	0	0	0	×	保健所管理所	4	炭酸ガス	保健所管理所	4	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	0
熊本県	保健所	10	0	動物愛護センター	週4日 (1日2~3 回 保健 所)	保健所動物愛護センター	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 5~30日間(譲渡適性 あり)	0	0	0	-	動物愛護センター	1	キシラジ ン、ペントバ ルビタール ナトリウム、 塩化カリウ ムの注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 引取・譲 渡への協力	0
大分県	保健所 (保健部含)	9	0	保健所(保健部含)	毎日	保健所 (保健部 含) 動物管理 所	~ ごでハ	1~14日	0	0	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	0

								犬(の引取り	り等の業績	務									
白沙什么		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	管				処	:分			死	体の処理	Į.	市町村に対	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	する協力依	負傷動物 収容実施
	動物愛護センター	1	0	-	_	動物愛護センター	市町村での												1 広報	
宮崎県	保健所	7	0	保健所委託業者	随時	保健所 動物保護 管理所	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者不明) 7日~	0	0	×	-	動物保護管 理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	ı	2 公共の 場の死体の 回収	0
鹿児島県	動物管理所 保健所	3	0	委託業者保健所	随時	動物管理所 保健所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで	0	0	0	×	動物管理所保健所	3	薬品(フェノ バルビタチ、 ルキサメト スウムの注 射)又は炭 酸ガス	動物管理 保健所 市町村	3 1 6	-	-	0
沖縄県	動物で変した。動物では、大学のいいは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、それらいは、大学のでは、大学のいいいは、は、大学のいいは、大学のいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	1	0	動物愛護管理センター	毎日(土 日祝祭日 等閉庁日 を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲 示、ホーム	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで	0	0	0	×	動物愛護管理センター	3	炭酸ガス又 は薬品(鎮 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	管理セン	3		動物愛護甲及び一の輸	0
71.46%	保健所	2	0	-	-	保健所	ページ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間〜 ※譲渡適性等により延 長		,	J		一部は保健 所		ビタールナ トリウムの 注射)	一部は市 の焼却施 設	•		広報	J
	動物管理センター(支所含)	2				動物管理	市による公	(所有者からの引取り)					動物管理セ		ペントバル	新·粉·丝·亚				
札幌市	各区保健 センター (法35条3 の引取り のみ)	10	0	動物管理センター	毎日	動物官理 センター (支所含)	示、一部を ホームペー ジで公開	1日間~ (所有者不明) 7日間~	0	0	0	_	動物管理ゼ ンター(支所 含)	2	ビタールナ トリウム注 射	動物管理センター支所	1	-	-	0

								犬(の引取	り等の業	務									
± 3/. // ==		引取り		移送 (引取場所→保管	含場所)		伢	R 管				処	分			死	体の処理		±==++1=+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	
仙台市	動物管理センター	1	成犬に ついて は有り	-	-	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	0日∼	0	0	0	-	動物管理センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバル ビタールナ トリウム)の 注射	動物管理センター	1	-	-	0
さいたま市	動物愛護 ふれあい センター	1	0	-	-	ふれあい	区役所での 公示、ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明の引取り) 6日以上	0	0	0	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム) の注射また は炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	0
千葉市	動物保護指導センター	1	0	-	-	動物保護指導センター		(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで	0	0	0	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム) の注射	民間業者に委託	0	-	-	0
横浜市	区福祉保 健セン ター(傷 病は医) 院)	18 (253)	0	動物愛護センター (原則、委託業者)	随時(月~金)	(傷病は	収容区で公 示、市ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば 譲渡されるまで (所有者不明) 4日間~ 譲渡適性があれば 譲渡されるまで	0	0	0	×	動物愛護センター	1	ペントバル ビタールナ トリウムの 注射	市営斎場	1	-	-	0
	動物愛護センター	1	0	-	-	£1.41.77.27	動物愛護セ	1~7日					£1.44 vo =# 1		薬品(ペント バルビター					
川崎市	区役所保 健福祉セ ンター	7	0	動物愛護センター	依頼毎 (月~金)	1 期 物変態 センター	ンターホームページで公開、公示	(譲渡適性であれば延 長)	0	0	0	×	動物愛護センター	1	ルナトリウ ム等)の注 射	環境局 (専用炉)	1	-	-	0
相模原市	保健所 (分室含 む)	2	0	委託業者	随時 (平日)	神奈川県に委託	公示 ホームペー ジ	神奈川県に委託	0	0	0	神奈川 県に委 託	神奈川県に 委託	0	神奈川県に 委託	神奈川県 に委託	0	-	-	0

								犬の	り引取り	り等の業	務									
± 3/. // ==		引取り		移送 (引取場所→保管	含場所)		伢	L 管				処	分			死	体の処理		± m++1-54	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	
新潟市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護	公示 ホームペー	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	× 団体所 属の個 人への	×	保健所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバル	民間業者	0	_		0
利何川	区役所	7	0	業者委託	依頼毎 (平日)	センター	ジ	(所有者不明) 14日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	個人譲 渡として いる	^	管理施設	'	ビタールナ トリウム)の 注射	へ委託	0		_	
静岡市	動物指導センター	2	0	動物指導センター	月~金	動物指導センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	動物指導センター	1		動物指導センター	1	-	-	〇 市獣医師 会に業務 委託
	センター	1			随時	センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間~ 譲渡適性あれば、譲渡 できるまで	0				静岡県に委	0	静岡県に委	静岡県に	0			
浜松市 	保健所支 所	1	0	委託業者	 通 寸	保健所支 所	ホームページにて公開	(所有者不明) 7日間~ 譲渡適性あれば、譲渡 できるまで	0	0	0	×	託	0	託	委託	0	-	_	0
名古屋市	動物愛護センター	1	0	-	-	判例を設	公示 ホームペー ジ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 6日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、 一部は薬品 (ペントバル ビタール 等)の注射	市営斎場	1	_	-	0
京都市	各生ナー 京都動物 京が襲せン	10	0	京都動物愛護センター	毎日 (土日、 祝祭日、 年末年始 を除く)	ター本所	(HP上は譲 渡対象犬、 保護犬のみ		0	0	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタール注射によるには状事では、他麻酔・	市営斎場	1	-	-	0
	ター本所	1					公開)	※譲渡適性があれば、 可能な限り収容							による鎮静 処置も実 施)					

								犬()引取 [[]	少等の業 を	務									
± >/- // ==		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	是管				処	·分			死	体の処理		±==++1=++	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
	動物管理センター	1	0		毎月第1			0日∼							炭酸ガス吸 入、薬品(イ ソミタール)					
大阪市	保健福祉センター	24	- (動理セン を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	動物管理センター	~第4金 曜日(休 日は除 く)	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	(所有者判明) 4日~ (所有者不明)	0	0	0	×	動物管理センター	1	の経口投与 又は薬品 (ペントバル ビタールナ トリウム)の 注射	民間委託	0	-	-	0
堺市	動物を担実した。	1	0	動物指導センター	随時		で公示、一 部ホーム		0	0	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペント パルビター ルナトリウ ム)の注射	環境局 クリーン センター	1	-	-	0
	動物管理センター	1	0	-	-	動物管理センター		(所有者からの引取り) 1日~												
神戸市	区役所 (支所含)	11	○物セー送認 管ンに後 認	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	※譲渡適性があれば 延長 (所有者不明) 5日〜 ※譲渡適性があれば 延長	0	0	0	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	動物管理センター	1	ı	ı	0
岡山市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示・ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 5日間〜 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	岡山県に委 託	0	岡山県に委 託	岡山県に 委託	0	ı	1	0
広島市	動物管理センター	1	0	-	-	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	制限なし	0	0	0	-	動物管理センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ムと塩化ス キサム)の注 射	広島市営 火葬場	1	-	-	0

								犬(の引取	り等の業績	務									
白沙什么		引取り		移送 (引取場所→保管	曾場所)		伢	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				如	:分			死	体の処理		古町おにか	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数		市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
北九州市	動物愛護センター	1	0	委託業者	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日~ (譲渡適性あれば何日でも保管) (所有者不明) 5日~ (譲渡適性あれば何日でも保管)	0	0	0	×	動物愛護センター	1	・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	動物愛護センター	1	-	-	0
福岡市	動物愛護管理センター	1	0	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホー ムページ	(所有者から引取り) 0日間~ い譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 6日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	動物愛護管理センター	1	薬品(バル ビタール系 麻酔薬)の 注射	民間委託	0	-	-	0
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	0	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示 及びホーム ページで公 開	1週間~数ヶ月	0	0	0	×	熊本市動物 愛護セン ター	1	塩が流がいた。 塩が はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	熊本市度 物愛護センター	1	-	-	0
旭川市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	原則最低2週間以上	0	0	0	×	動物愛護センター	1	塩酸メデトミジン、 ジントが、 シトパルナト リウムよる 実死	民間業者に委託	0	-	-	0
函館市	保健所	1	0	保健所	週5回	犬抑留所	公示 ホームペー ジ	4~14日間	0	0	0	-	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	_	-	0
青森市	青森 東 東 東 東 要 一 所 生 保 衛 室 一 所 生 課 第 室 一 所 生 会 会 会 会 会 会 と ら と ら と ま き と と と ま と と と と と と と と と と と と と	1	0	青森県動物愛護センター内保健所生 活衛生課分室	随時	青森県動 物愛護セ ンター管 理施設	公示 ホームペー ジ	・3日以上 ・土日祝日を含ますに5 日以上 ※譲渡対象となった場 合は、飼い主が見つか るまで	0	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に 委託	0	-	-	0

								犬(の引取	り等の業	務									
		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		伢	· 民管				処	分			死	体の処理	1		
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	杂処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
八戸市	八戸市保 健所分室	1	0	八戸市保健所分室	随時	八戸市保 健所分室	公示 ホームペー ジ	3日以上(土日祝日を 含まない)	0	青森県に委託	青森県 に委託	-	青森県に委 託	0	青森県に委 託	青森県に 委託	0	-	-	0
盛岡市	保健所	1	0	保健所	随時		センター	(所有者からの引取り) 0日~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	岩手県県央 保健所 犬ねこ保護 センター	0 分はてい、場所の借	麻酸ン)内意確え薬ニを注解酸ン)内意確え薬ニを射要といいまで、サールでは、大きので、サールでは、大きので、大きので、大きので、大きので、大きので、大きので、大きので、大きので	岩手県に 委託	0	-	-	0
秋田市	保健所	1	0	保健所	所有者 あ り隔 所有者 不 明 随時	秋田市ど うぶつ保 護セン ター	公示、ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	保健所 秋田県に委 託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 秋田県に委託	秋田県に 委託	0	-	-	0
郡山市	保健所	1	0	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、の 委福島護 物ター	ホームペー	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	福島県に委託	0	福島県に委 託	福島県に 委託	0	-	-	0
いわき市	保健所	1	0	委託業者	所有者から: 週1回 所有者不明: 時時	犬抑留所 又は保健 所	公示、 ホ-ムペ-ジ	(所有者からの引取り) 0日~ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長 (所有者不明) 4日~ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長	0	0	0	-	犬抑留所 又は保健所	2	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナトリ ターム)の注 射	犬抑留所	1	-	-	0

								犬(の引取り	り等の業績	務									
± 3/. / / =		引取り		移送 (引取場所→保管	「場所)		伢	· 民管				処	分			死	体の処理		± m++1- ++	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
福島市	保健所	1	0	-	-	保健所、 福島県動 物愛護セ ンター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	×	×	福島県に委 託	0	福島県に委託	福島県に 委託	0	-	-	0
宇都宮市	保健所	1	0	委託業者	月~金	栃木県に 委託	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 0~14日間 ※譲渡可能であれば 延長 (所有者不明) 0~14日間 ※譲渡可能であれば 延長	0	0	0	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に 委託	0	-	-	0
前橋市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	_	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に 委託	0	_	-	0
高崎市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 2日間又は譲渡決定ま で (所有者不明の引取り) 14日間又は譲渡決定 まで	0	0	0	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に 委託	0	-	-	0
川越市	保健所	1	0	委託業者又は職員	随時		公示・ホー ムページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 3日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	×	埼玉県に委 託	0	埼玉県に委 託	埼玉県に 委託	0	-	-	0

								犬(の引取り	り等の業績	務									
<i></i>		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		保	是管				処	分			死	体の処理			
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
越谷市	動物管理センター	1	0	-	-	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 9日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に 委託	0	-	-	0
川口市	川口市動 物管理セ ンター	1	0	-	-	川口市動 物管理セ ンター	告示板にお ける公示、 市ホーム ページ	所有者からの引取りの 場合 0日以上、譲渡適性あ れば延長 所有者不明の場合 5日以上、譲渡適性あ れば延長	0	0	0	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委 託	埼玉県に 委託 収容中死 亡死体は 業託	0	-	ı	0
船橋市	動物愛護指導センター	1	0	-	-	動物愛護 指導セン ター	公示、収容 状況・譲渡 情報をホー ムペ開	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	-	動物愛護指導センター	1	薬品(ペント パルビター ルナトリウ ム)の静脈 注射	外部機関 に委託	0	-	-	0
柏市	動物愛護 ふれあい センター	1	0	動物愛護ふれあいセンター	-		公示 ホームペー ジにて公開	(所有者からの引取り) 0日間〜 ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 3日間〜 ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	×	動物愛護ふれあいセンター	1	メンム注鎮ントラーリック リック リック リック リック リック リック リック リック リック	民間委託	0	-	-	0
八王子市	保健所	1	0	保健所	収容動物 がある場 合、一日 1回	物愛護相	公示 ホームペー ジ(東京都 へのリンク 付)	東京都に委託	〇収日日み施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に 委託	0	-	-	0

								犬(の引取り	/等の業績	务									
± 3/. 11 =		引取り		移送 〔引取場所→保管	場所)		伢	R 管				処	分			死	体の処理		+	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
横須賀市	動物愛護 センター	1	0	J	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 14日間〜 ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	1	動物愛護センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射 と炭酸ガス	市資源循環部	1	_	-	0
富山市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示・ホー ムページ	(所有者からの引き取り) 0日間 (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	×	-	保健所	1	薬品(ペント バルビター ル)の注射	民間委託	0	-	-	0
金沢市	動物愛護 管理セン ター	1	0	1	-		公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで	0	0	×	ŀ	動物愛護管理センター	1	薬品(ペント バルビター ルNa)の注 射	民間ペット霊園に 委託	0	-	-	0
長野市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示 ホームペー ジ SNS	所有者から 1日間~ (譲渡適性がある場合 は譲渡できるまで) 所有者不明 2日間~ (譲渡適性がある場合 は譲渡できるまで)	0	0	0	-	保健所	1	ソムノペン チルの過量 投与	長野県に 委託	-	-	-	0
岐阜市	畜犬管理 センター	1	0	-	-	畜犬管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	0

								犬(の引取	り等の業績	務									
± 3/. // 5		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		伢	· 民管				処	:分			死	体の処理	I	± m++1-54	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
豊田市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護	市で告示、 ホームペー	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	愛知県に委	0	愛知県に委		0	_	_	0
효띠川	市役所 (足助支 所地域保 健課)	1	0	動物愛護センター職員		センター	、 イ ・ジ	(所有者不明) 6日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0		O		託	Ü	託	委託	V			O
豊橋市	保健所	1	0	-	1	保健所	公示 市のホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間〜 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間〜 譲渡適性等により延長	0	0	×	-	愛知県に委託	0	愛知県に委 託	愛知県に 委託	0	-	ŀ	0
岡崎市	動物総合センター	1	0	-	-	動物総合センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日~ 譲渡適性あれば譲渡 できるまで (所有者不明) 3~30日 譲渡適性あれば譲渡 できるまで	0	0	0	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に 委託	0	-	-	0
大津市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	0	0	×	×	滋賀県に委 託	0	滋賀県に委託	滋賀県に 委託	0	-	-	0
高槻市	保健所	1	0	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(高 槻市で一 時保管)	公示 ホームペー ジ	大阪府に委託(高槻市 で一時保管)	0	〇 (大阪府 に委託)	〇 (大阪府 に委託)	-	大阪府に委 託	0	大阪府に委 託	大阪府に 委託	0	_	ı	0
東大阪市	動物指導センター	1	0	-	1	動物指導センター	保健 保健 示 す す り に 、 れ れ た し 、 れ に 、 れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	1~7日(譲渡適性があれば、譲渡できるまで)	0	0	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸 メデトミジン とペントバ ルビタール ナトリウム) の注射ス 炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	0

								犬(の引取	り等の業	<u> </u>									
		引取り		移送 (引取場所→保管	管場所)		货	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				処	:分			死	体の処理	1		
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
豊中市	保健所	1	0	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(当 市にて一 時保管)	公示 ホームペー ジ	大阪府に委託(当市に て一時保管)	0	〇 大阪府 に委託	〇 大阪府 に委託	×	大阪府に委 託	0	大阪府に委 託	大阪府に 委託	0	-	_	0
枚方市	保健所	1	0	保健所	随時	び枚方市 犬猫一時	ページやポ	(所有者からの引取り) 1日間~(譲渡適性が あれば延長) (所有者不明) 3日間~(譲渡適性が あれば延長)	0	0	0	×	保健所	1	ペントバル ビタールNa の過剰投与	穂谷川清 掃工場	1	-	-	0
八尾市	保健所	1	0	大阪府に委託	週2回	保健所及 び大阪府 に委託	をホーム	大阪府に委託(八尾市 で一時保管)	0	〇 大阪府 に委託	〇 大阪府 に委託	-	大阪府に委 託	0	大阪府に委 託	大阪府に 委託	0	-	-	0
姫路市	動物管理センター	1	0	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り) 0日間〜 ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 4日間〜 ※譲渡適性等により延 長	0	0	0	-	動物管理センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	兵庫県に 委託	0	-	-	0
西宮市	動物管理センター	1	0	-	-	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	0日~ (個々に対応)	0	0	0	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノ ペンチル) の注射	西宮市内 焼却施設	1	-	-	0
尼崎市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	兵庫県に委 託	0	兵庫県に委 託	兵庫県に 委託	0	-	-	0

								犬(の引取	り等の業	務									
<i>+</i>		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		货	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				処	分			死	体の処理		m- ++ 1 - +4	
自治体名		££ == 10	マイク	1=+	- 14	In 45 10	公開	(5) 44- Un 55		飼養	譲渡	I	45 to 11 10 00	vi		14.1-10-4	££ == 10	N	市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
	引取場所	箇所数	ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	方法	保管期間	返還	新食 希望者 (個人)	新食 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	积 争填	
明石市	あかし動 物セン ター	1	0	あかし動物センター	随時	あかし動 物セン ター	公示	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡の状態により決定 (所有者不明) 3日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡の状態により決定 (所有数であれば、	0	0	0	-	あかし動物 センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射 による安楽 死	兵庫県に 委託	1	-	-	0
奈良市	保健所 行政セン ター(所 有者る)	1 2	0	保健所	随時	保健所	公示し、状況に応じて ホームペー ジで公開	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 14日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	0	×	個人ま団になる。 たはつのの を譲託	奈良県に委 託	0	奈良県に委 託	奈良県に 委託	0	-	-	0
和歌山市	犬抑留所 保健所	1	0	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツ イッター	4~7日 譲渡適性があれば延 長	0	0	0	×	犬抑留所	1		市焼却施設	1	-	-	0
鳥取市	保健所	1	0	保健所	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間〜 ※譲渡適性があれば 可能な限り (所有者不明) 8日間〜 ※譲渡適性があれば 可能な限り	0	0	0	×	犬管理所		薬品注射 (ペントバル ビタール Na) 事前の経口 マルビターン マルシを行うこ ともある	業者委託	0	-	①広報 ②公示	0
松江市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示(市、保健所の掲示場への掲示)ホームページ		0	0	0	-	動物管理センター(島 根県へ負担 金を支出)		・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	動物管理 センター (島根県 へ負担金 を支出)	1	-	-	0

								犬(の引取	り等の業績	務									
<i>+</i> =		引取り		移送 (引取場所→保管	含場所)		货	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				処	分			死	体の処理	<u> </u>	m-++1-+4	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	杂処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数		市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
倉敷市	保健所	1	0	-	-	保健所	公示、ホー ムページ	(所有者からの引取り) 0日間~(譲渡適性により延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間~(譲渡適性により延長、最大60日間)	0	0	0	×	岡山県に委 託	0	岡山県に委託	岡山県に 委託	0	-	ı	0
福山市	動物愛護センター	1	0	-	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に 委託	0	-	-	0
	動物愛護センター	1	0	委託業者	適宜	-動物愛護	公示	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで					広島県に委		広島県に委	広阜県に				
具市 	保健所・市民センター	18	O セン ター収 容時に 確認	委託業者	適宜	センター	ホームページ	(所有者不明) 4日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	×	託	0	託	委託	0	-	-	0
下関市	動物愛護管理センター総合支所		○総所り、夕送に認 ○総所り、夕送確)	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 10日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで ※生後90日以下の野 良犬の子については、 4日間~	0	0	0	-	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬 (セポフルラン)		1	-	-	0
高松市	保健所	1	0	保健所	随時	香川県に 委託	公示、一部 ホームペー ジ	0~7日 ※譲渡適性があれば 延長	0	0	0	-	香川県に委 託	0	香川県に委託	香川県に 委託	0	ı	-	0

								犬(り引取り	り等の業績	務									
± 3/-11 ==		引取り		移送 (引取場所→保管	(場所)		伢	R 管				処	分			死	体の処理	1	±==++1=++	
自治体名	引取場所	箇所数	マイク ロチッ プ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	譲渡 飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数		市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施
松山市	保健所分室	1	0	保健所分室	平日	保健所分室	ホームページ	3~14日	0	0	0	0	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に 委託	0	_	-	0
	支所	22				_	公示									210				
高知市	保健所	1	0	中央小動物管理セ	随時	中央小動	公示一部ホーム	(所有者からの引取り) 1日間〜 ※譲渡適性等により延 長	0	0	0		中央小動物管理セン	1	出版がフ	中央小動物管理セ	1			0
高知叩	中央小動物管理センター	1	0	ンター	随时	が官母センター	ページ	(所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性等により延 長	0	O	O	×	官理センター	1	炭酸ガス	が官母センター	1	ı	ı	O
久留米市	動物管理センター	1	0	-	_	動物管理センター	公示、ホー ムページで 公開(一部)	0~10日	0	0	0	-	福岡県に委 託	0	福岡県に委託	福岡県に 委託	0	-	-	0
長崎市	動物管理センター	1	0	動物管理センター	随時 (平日)	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	4日~	0	0	0	-	動物管理センター	1	炭酸ガスま たは麻酔薬 (ブロバリ ン、アモバ ルビター ル)	動物管理センター	1	-	-	0
佐世保市	犬管理所	1	0	-	_	·犬管理所	公示 ホームペー	0日間~ ※譲渡適性等により延	0	0	0	_	犬管理所	1	ペントバル ビタールの	長崎県に	0	-	_	0
E E WIL	保健所	1	0	保健所	随時	X 6 - 2 / 3	ÿ	長		J			N B 4 M		静脈注射	委託	Ü			o o
. +	大分県動物管理所	1	0	-	-	大分県動	公示	0日~(所有者からの引取り) 3日~(所有者不明の	0				大分県に委	•	大分県に委	大分県に				
大分市	各支所	4	0	保健所	引取り犬 が収容さ れた時の み	物管理所	公示 ホームペー ジ	引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	×	-	託	0	託	委託	0	-	-	0

		犬の引取り等の業務																		
自治体名	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分							死体の処理			± m++1-+4	
			マイク				A 88			譲渡									市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物
	引取場所	· 箇所数		担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他	頼事項	収谷关心
宮崎市	動物愛護センター	1	0	-	-		公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	0	-	動物愛護センター	1	静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	民間委託	0	-	-	0
鹿児島市	鹿児島市 動物管理 事務所	1	0	-	-	鹿児島市 動物管理 事務所	公示 HP	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	0	0	×		鹿児曾四年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年	0	炭酸ガス (アモバル ビタールを 前投与)	鹿動事(団児医生委児物務益人市衆会) 島管所財鹿獣衛に 市理	0	-	-	0
那覇市	環境部環境衛生課	1	0	環境部環境衛生課	1 11	沖縄県動 物愛護管 理セン ター	告示 市のホーム ページ	2日 (所有者からの引取り) 5日 (所有者不明)	0	0	0	-	沖縄県動物愛護管理センター	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物変護型センターに委託	0	-	-	0

注1:「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。 注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。